

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和7(2025)年度第1回みよし市特別職報酬等審議会		
開 催 日 時	令和7(2025)年10月30日(木) 午後3時から午後4時30分まで		
開 催 場 所	みよし市役所3階 301会議室		
出 座 者	会長 伊藤 久司 事務局 城総務部長 職務代理 富樫 佐智子 近藤総務部次長 委員 山内 勤也 杉浦人事課長 委員 岩田 信男(欠席) 吉田議事課長 委員 坂田 浩己(欠席) 久野人事課副主幹 委員 柳川 傑 委員 原田 広美 委員 猪島 智美		
次回開催予定期日	令和7(2025)年11月27日(木)		
問合せ先	みよし市役所 総務部人事課 久野 (直通電話: 0561-32-8351)		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> • 議事録全文 • 議事録要約 	要約した理由	
審議経過	議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する審議を行った。		
傍聴者	なし		

討議内容	
開会	
典礼	<p>本日は、御多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、みよし市特別職報酬等審議会委員の委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>それでは早速ですが、委嘱状を交付させていただきますが、時間の都合上、代表受領を東海学園大学副学長の伊藤教授にお願いいたします。</p> <p>市長お願ひいたします。</p>
	委嘱状交付
典礼	<p>大変恐縮ではございますが、他の皆様には時間の都合上、それぞれ机の上に委嘱状を配付させていただきましたので、御了承ください。</p> <p>委員の任期につきましては、本日から審議が終了して答申書を市長に提出するまでの期間となりますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>市長から御挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、みよし市特別職報酬等審議会にご参加いただきましてありがとうございます。各委員の皆様方には審議会委員に就任いただきまして誠にありがとうございます。今回の特別職報酬等審議会につきましては、隔年で開催いたしておりまして、前回は令和5年度に開催しております。この審議会の目的といたしましては、各分野でご活躍されております委員の皆様に社会情勢、物価、人件費、経済情勢や一般職の給与改定の状況、特別職の改定の推移や他市の状況等を考慮いただいた上で市議会議員並びに市長、副市長及び教育長の職責・職務にふさわしい報酬・給与について様々な観点からご審議いただき、ご意見を頂戴するものであります。</p> <p>皆様には、幅広い視点から活発な議論となることを期待いたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
典礼	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今から第1回みよし市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。審議会の進行につきましては、会長にお願いすることとなります。会長が選出されるまでの間、私が務めさせていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、本審議会の成立要件について報告いたします。本日の出席者が過半数を超えており、審議会条例第5条第2項の規定により本審議会は成立しております。</p> <p>なお、この審議会は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき公開とさせていただいておりますので御承知おきください。</p> <p>また、特別職報酬等審議会の会議録において、発言者の皆様の氏名及び発言内容を記載した形で公開させていただきますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願ひいたします。</p> <p>続きまして、本日、御出席の委員の皆様と市の出席者について、紹介させていただきます。</p> <p>お手元に配付させていただきましたA4サイズの令和7年度みよし市特別職報酬等審議会委員名簿を御参照ください。</p> <p>学識経験者として 東海学園大学副学長 伊藤 久司 様 住民代表として 区長会会長 山内 勤也 様 公共的団体の代表者として 文化協会会长 富樫 佐智子 様 農業委員会会长 岩田 信男 様 岩田様は、所用により欠席です。 工業経済会会长 坂田 浩己 様 坂田様は、所用により欠席です。 スポーツ協会会长 柳川 傑 様 赤十字奉仕団委員長 原田 広美 様 更生保護女性会計 猪島 智美 様 審議会委員は以上です。続いて事務局職員を紹介します。城総務部長、近藤総務</p>

	<p>部次長、吉田議事課長、わたくし人事課長の杉浦、久野人事課副主幹です。</p> <p>それでは、ただいまから、みよし市特別職報酬等審議会条例第4条の規定によりまして、委員の皆様の中から互選により会長を選出いただきたいと思いますが、事務局より、東海学園大学副学長の伊藤教授を提案したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>伊藤様お願いできますでしょうか。</p> <p>早速でございますが、会長に御就任いただきました伊藤様にご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
伊藤会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいま、ご指名いただきまして、わたくし伊藤が会長を務めさせていただきます。微力ではございますが、円滑で実りある審議にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>本審議会は、市長を始め、特別職の報酬について、公正かつ適切な議論を行い、市長に答申を行う、極めて重要な役割を担っています。市政運営の根幹に関わる事項でもありますし、市民の皆様の信頼を確保するためにも透明性のある審議にしたいと思っております。近年では、社会経済情勢ですとか物価、給与水準の変化が著しく、市政を取り巻く環境も大きく変化しております。こうした状況の中で、単に報酬の基準を比較するだけではなくて、特別職の職責や公共的な役割の意味、市民感覚とのバランス等の総合的な視点で議論していただければと思います。本日は、皆様それぞれの豊富なご経験と専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきながら、実りある審議会にしたいと思っています。よろしくお願ひします。</p>
典礼	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、審議会に市長から諮問申し上げます。</p> <p>市長お願いいたします</p>
市長	(諮問文を読み上げ諮問文書を会長に渡す。)
典礼	<p>あらかじめ、諮問の写しを皆様の机の上に置かせていただきましたので、御参照ください。</p> <p>ここで、市長は、退席させていただきます。</p> <p>それでは、これ以降の審議の進行につきましては会長にお願いいたします。</p>
議事	
伊藤会長	<p>それでは、第1回審議会を進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長の職務代理を定めたいと思います。</p> <p>条例第4条の第3項の規定により、職務代理は会長が指名することとなっておりままでの、指名させていただきたいと思います。</p> <p>文化協会会长の富樫佐智子様を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、事務局より本審議会のスケジュールと今回提出をいただいた資料の説明をお願いします。なお、御質問は説明後に一括でお願いします。</p>
事務局	(資料についての説明)
伊藤会長	2ページの右側で令和4年と令和5年がダブっているのを削除くださいとありましたが名古屋市は令和5年が上と下で数字が違いますがどちらが削除ですか?
久野副主幹	確認させていただきます。
伊藤会長	もう一点確認ですが、1ページの真ん中のところで人勧の率とみよし市の実施状況の列があると思いますが、これは同じですか。さっきの間違いと同じでコピーされているだけですか。
杉浦課長	同じものになります。
伊藤会長	わかりました。

	委員の方で何かご質問等ありましたら、お願ひします。
富樫職務代理	6ページで議員のところ兼職の禁止・兼業の禁止とありますが、違いとどういうことを私たちが頭に入れればよいか教えていただきたいです。
吉田課長	両方とも地方自治法に定められておりますが、兼職というのは、例えばみよし市の市議会議員が県会議員や国会議員になるといった兼職はできないということです。兼業の禁止とは、みよし市の議員さんがみよし市が委託する業務を受注して利益供与を受ける行為や会社の代表とかになれないといったこと形になります。
富樫職務代理	わかりました。ありがとうございます。
伊藤会長	<p>他によろしいですか？</p> <p>いろんな数字が並んでおりますが、手元に事前に何か気になる点ですとか、資料のご説明等で何かありませんか？</p> <p>資料についてはご質問がないということで、本市の市長、副市長、議員の皆様の報酬等についての現状は、お分かりいただいて、なおかつ、人勧ですとか追加資料にありました指定職の改定率、物価、給与水準の変化等の状況もご理解いただいたというところで本市の特別職の方々の報酬についてどういうお考えになるかというのを伺いたいと思います。</p> <p>皆さまに伺うことになりますがどなたからでも構いません。ご意見をお願いします。</p>
山内委員	<p>住民代表と書いてありますので、ただの区長ではなくて、住民代表として申しますと、もうすぐ防犯カメラを小学校・中学校に全部につけますよといって、予算5千万とか6千万とか使いますよね。あれは誰が責任取るのか。生徒を守るのが先生なのに生徒を先生から守るために防犯カメラを付けるということで、住民としては、非常に遺憾だなと思いますが、そこにお金を使っているので、我々住民もいろいろ防犯カメラを付けているのですが、最近夏の暑さでうちでも1つ壊れたりして、いろいろ言いますが、市の方は聞いてはくれないので、住民の要望も聞かずにああゆうところにすごくお金を使って学校につけるということは、それだけ予算に負担をかけているということで、住民としては、ここでどんな形であれ物価が上がるでの、減らせとはいいませんが、据置きで良いのではないでしょうか？ 私は、議事録に書いてもらうであれば、住民代表として据置き以外はないです。私の意見は決まっています。どんな審議も関係ないです。物価が上がろうが何しようが、減らせとはいいませんが、据置きにして、責任を住民に示してほしい。</p> <p>みよし市は、確かに住みよい街ですが、義務教育は別というのはおかしい。特定の先生でいろんな趣味もあるかもしれないけど、それに関して住民はいろいろ言っていますよ。校長室にモニターを付ける。校長先生がおかしかったらどうするの、なんて若い方が言っているから、まさに自分に孫がいたら小学校から私立を選ばないかんのかな、ってそんな感じになってますので、直接責任取るとか関係ないのかもしれません、こうゆう状況の中であまりお給料を上げていくわけはないなと思っているので、減らせとはいいませんが、住民代表としては、据置きで良いのではないかと思っています。</p>
伊藤会長	わかりました。今おっしゃったのは、ある一つの事柄に関してのことと、市の方向性というかお金の使い方なんかも考えていくと、給与に関しては上げる必要はないのではないかということですかね。
山内委員	全体的に誰か責任を取るのであれば、このぐらいのことで金上げてくれなんて言えないはずと思うのですが。
伊藤会長	ここにある特別職である皆さんが責任を取ることですか。
山内委員	責務を取るというか。そういう姿勢を示してもいいじゃないのかなと思います。これは、法律とか裁判に関係なく あくまで住民の雑務な意見ですよ。
伊藤会長	そういったことは、言っていただいて良いと思います。
柳川委員	先ほど、市長の方から委員長に諮問されて審議して答申されると思いますが、答申

	の結果が事務局から議会に提案すると思いますが、そこで、否決・可決という状況が起きるわけですよね。必ずしも、審議会の意見が通るというのもないと思いますので、我々としては、事務局から提案されたこの内容について審議して、委員長から市長に答申していただきたい。そういう作業でやるといったことですね。
杉浦課長	はい。
柳川委員	分かりました。
伊藤会長	<p>おっしゃるとおりです。ここに対しての質問を頂きましたので、ここに対しての答申を出す。それを参考にしていただいて、最終的には議会がお決めいただくということになります。当然ですが我々が責任を持って答申していくので、尊重されるということにはなると思います。</p> <p>どうでしょうか。先ほどおっしゃっていただいたようにここにない状況、それぞれのお立場からここに来ていただいているので、そのお立場から考えられることを発言して頂ければと思います。説明もして頂きましたので資料を基に発言していただいてもかまいませんので、どういった形のご意見をお持ちなのかといったことを伺いたいなと思います。</p>
原田委員	<p>世間一般的にはなりますが、こういう公務員に当たる職をやってらっしゃる方というのは給与が良い、物価に関係なく、いつもある程度の水準の給与はもらえるという認識が一般の私たちの方にもありますて、今の世の中、物価が高騰していまして、私の感覚からすると買い物に行くと1万円札なんかあつという間に消えていってしまう時代なのですね。ちょっと油断して買うと1万、2万ってそうゆう時代になってしまっています。世の中、色々な企業とか私も仕事していますけども、本当に給与って上がっているってテレビでは言っていますが、言っているほど上がってないです。やっぱり、そのところ市民の心情とかいろんなことを考えて、私は据置きで、このままの状態でみんな頑張っているのだといったことを見せていただいた方が良いのではないかという考え方でここにきました。</p>
伊藤会長	<p>市民感覚のバランスというような観点ですね。分かりました。ありがとうございます。</p> <p>おっしゃっている意味は私も感じるところではあります。公務員の方のイメージとしては 安定的で何も問題起こさなければある一定の水準というのはあるのですが、この方々というのは、選挙ですかそういうものがあって、安定しているものではないということで多少違うかなと思います。おっしゃっていただいた感覚とは、公務員に対する感覚ではよく理解できるのかなって思います。</p>
原田委員	必ず議長さんや議員さんが当選しなければ、その生活水準にならないわけですから、その辺りはよくわかっています。
伊藤会長	他の方はいかがでしょうか。
富樫職務代理	<p>私も原田さんとほぼ同じような意見で先回のことを申し上げてよいかちょっと分かりませんが、議員の方は忙しくて大変だから上げた方が良いという意見が先回出て、そのときに私がそんなに議員の方は忙しいのですかと質問したところ、会議が終わった後に他の委員から「議員さんって毎回いろんな会合や地区のイベントでいっぱいするじゃない。あれだけでも大変ですよ。」っておっしゃられたのですけど、私は、挨拶するのが議員さんの仕事ではないと思っておりますし、今回この提示された定例会とか議事会とかは、ほぼ毎年同じようにやってみえるのですが、議会運営委員会の開催状況とかは、徐々に回数が減ってきてているように思います。回数は回数で、中身が濃かつたりするのであればよいのですが、もし改定するのであれば市長さん、教育長さんは上がってないので、こちらで上げてもいいのではないかという思いできました。議員さんは、これだけ20人もいらっしゃるし、分かれてやってみえるし、分担するとおひとりの負担はそんなに大変ではないのではないかという気がしますので、私も据置きでいいのではないかと思います。</p>
猪島委員	私も、市長さん、副市長さん、教育長さんはずっと上がってなくってこのままでと

	いうことで行けば、議員さんだけ上げる必要はないと思っています。皆さん据置きになさるか、若しくは余裕があって少し上げるということならば、市長さんたちの方も考えなければならないと思います。
柳川委員	私、元公務員だったものですから、だいたい理解しているのですけども、議会の報酬を据置きにして市の三役だけ上げていく、上げづらいということもあると思います。財政力指数というのが一つの指標にもなってくると思いますが、みよしは県下2番目の財政力があるということなのですけれども、市長の県内の順位で考えるともう少し上げてもいいのかなと思います。皆さんのいろんな思いとかあると思うのですが、財政力指数から見れば上げても良いのではないかなと思います。
伊藤会長	議員の方は、どうですか？
柳川委員	議員も人それぞれですが、定められた定例会とかはこの通りだと思いますが、それ以外にそこに向かって勉強したり、調べたりとかそういうことをされている議員もあると思うので、一概に比較はできないかなと思っています。確かに票をもらって議会に上がってくるのでいろんなイベントにあいさつに行っていることも票に関わってくると思うので、それなりに一生懸命されると思うので、それも議員の仕事の中の一つかなと思いますので理解しています。定例会に向かって、自分が所属する委員会によって勉強していないとものも言えないので、議員になれば発言権は自分たちがそこで決める議決権がありますので、そうゆう点では勉強されているのでは。ただ国も物価対策でガソリンの暫定税率を下げるとか、いろいろな対策を講じていますので、そういう時期に公職者の報酬を諸手を挙げて賛成できるかどうかと言うと、先ほどから皆さんからの意見が妥当かなと思います。
伊藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様、それぞれのお立場から言いますと、まずは特に議員さんに対する評価が厳しかったようですが、まず自分たちから範を示せという形のご意見が多くかったのではないかなと思いました。それぞれのお考え、お立場でそういうご意見が出るということもよく理解しています。</p> <p>ただ一方で、この資料の中で他の市と比べてというものがありました。単純に比較するだけではだめだと思いますが、やはりそれはバランスがあるとは思います。例えばどういうところに影響するかと申しますと、私は議員の報酬を上げることに諸手を挙げて賛成かと申しますとそう言う訳でもないのですが、例えば同等の市に比べてだんだん下がっていく、他の市は今の物価の状況を考えるとある程度上げていくのが妥当かなと考えている市が多いということが追加資料から見るとわかると思います。そうすると、みよし市で議員として頑張られようと思す方が減る可能性があるとか、みよしは、市としてはかなり財政状況としては良い方の市だと思います。その中で議員に対してはあまりそういうことを比べた時によくない そこで議員をやる事に対してあまり肯定的ではないという環境ができていくことが、後々、優秀な人材、優秀な方がみよし市で議員になっていただけない可能性を作る可能性もあるというのが、他の市ですとか同等の規模の市との比較というのが必要かなと私は思っています。</p> <p>そういう意味で、今の状況は特別高いわけでもないし、特別低いわけでもないかなというイメージかなだと思います。これで、2年に1回の事なので据え置くことで良いのか悪いのかってことではないんですけども、昨年度を見ていただくと割と今までには比率で上がっています。人勧の方が1. 1%とか3. 0%とかという話になっていますので、この傾向から行くと他の市は3. 0%近く上がる可能性もあるかなと思われます。実際、令和6年度も春日井市は2. 8%、愛西市も2. 8%ですかね。これは上げ幅としては大きい話だと思います。今年度改定を検討されている他の市との関係から見るとそういう意味で差がついていく可能性がありますという情報という考え方のご提供ということになりますかね。その点も考慮していただく、それぞれ考えていらっしゃる感情と言いますか、普段思っていらっしゃることを含めて、総合的に含めて判断していただくという意味では大事かなと思います。情報提供でそういう考え方もありますよねと言ったことで今お伝えしました。</p>

	いろんな資料を用意していただいて、感情的なものだけではなくて 資料だけ見る とそこそこ上げのが普通かなと会長としてではなく、委員としては、そう思っていました。昨年度、人勧率3.0%で 今年度が3.0%なので単純にこの2年間で人勧率としては6.0%アップですよと言っているわけですね。6%って結構な数字ですよね。そこを今回見送ると、通算で行くとさらに2年後になる。今の政府の方針でいくと、物価が上がる以上に賃金を上げて行きましょうという政策を政府はとられているので、今の感じで行くと、おっしゃっているように大企業だけが給与を上げていくといった形、初任給で30万というような大手企業が出てきているという話で大企業だけだとは思いますがこれが中小企業でも継続的な賃上げできるような形で色々な形で政府が政策を打ちましょうと一応やっています。まだまだ、浸透はしていませんがやっています。その中で今回審議会のご意見が据え置くという意見ならそれはそれでいいと思います。一方の社会状況だとか議員の人材確保ですとかそういった一面もある事を考えて最終的にご意見を頂ければと思います。
柳川委員	もしこれが感情論別として 資料に基づいて他の市と比較してこのぐらいは上げるということになると上げ幅は委員からは出しにくいと思います。
伊藤会長	出しにくいとは思います。追加資料にもありましたけれど、1.1%というのは、おそらく資料右側のページを参考にして1.1%というのを出していると思われます。我々が1.1%なのか1.2%なのか1.3%なのか、おっしゃるとおり言えないでの、大体の目安として、例えば次の年が2.8%とありますが、人勧の3.3%なのか、それでは高すぎるのとことであれば昨年1%台であればというある程度の目安のところまでは、審議会としてはある程度議論しないといけないので、先ほど市長からの諮問にもありましたがどれくらい上げるか、時期も含めて結論を出してお渡しすることにはなるのかなと思います。もし上げる場合には様々なシミュレーションが必要かなと思います。
柳川委員	上げた根拠とか。
伊藤会長	そうです。これだけ上げたら、これだけの順位になりますよといった事務方にシミュレーションデータとして作っていただいて、それを基にさらに次回議論するといった形になると思います。 ただ、皆さんからのご意見でシミュレーションする必要もない。今の一般市民の感覚からいうと今回の特別職の方々の報酬については上げる必要がないじゃないかというふうにまとまるのであれば、それが審議会としての総意になりますので、そういう形になるのかなと思いますけども、いかがですか？
柳川委員	一度持ち帰って検討しますか。
伊藤会長	できれば、今日の段階で据え置くのか、上げるパターンの可能性もあるのであれば、それを含めたシミュレーションデータを次回審議会までに出していただきたいといけない。皆さんお忙しい中の事になりますのである程度方向性について今回ご意見はいただきたい。
柳川委員	理想では、次回、答申案としてまとめが必要でしょうか。
杉浦課長	そこまではいかないです。
伊藤会長	据え置く一択になればそうでないんですけども、引上げの可能性を検討した方が良いのではないかというのがあれば、シミュレーションデータを作成していただくことになるのかなと思います。
山内委員	うちの区も議員には「これしてくれ、あれしてくれ」と議員が2人いるのですが、それらは結構ですと言うと思います。上げる方も辞退すると思います。我々は投票するので、住民の意見を無視して、ここでは何パーセントと出しても。市長とか政治的判断で議会で「据置き」だと判断されると信じています。
柳川委員	過去にも「上げる」と答申案を出しても議会で「据置き」と結論が出ている時もありますよね。
杉浦課長	あります。

山内委員	何パーセントが妥当です、と出しても後は政治的判断でそれはいいですよと言ってほしいとは思います。
伊藤会長	上げてくれとは、全然思っていませんので 皆さんの意見で据置きというのも今回の審議会の結論で私としては構いません。
原田委員	追加資料を見ていて、引上げなら引上げで全ての職が引上げで、パーセンテージが違うのですけど小牧市だけ教育長だけ引上げで後は据置きになっていますね。こういうこともありうるということですか。市長だけ上げてあとの方は据置きということも有り得るということですか。
伊藤会長	あり得ます。ここずっと市長、副市長、教育長は改定されていないのでその部分だけは何パーセントか上げるということは、理由としては成り立つので有り得ることだと思います。
原田委員	ここを見てなぜ教育長だけが引上げになっているのだろうかと思って。
伊藤会長	詳しい理由までは分かりませんがそういったこともある。今言ったみたいに上がつていなかつたためだとか当然理由はあると思います。
柳川委員	市の三役は、ずっと据置きできているので市の三役を上げるためにも、何パーセントか議員も引上げしないと上げにくいのではないかなと思います。
伊藤会長	この審議会として引上げ、もしくは、据置き一択なのか、とりあえず社会の流れとしてはこういう引上げの資料もあるので、それに応じたシミュレーションデータを作っていただいた上で次回判断するということでおろしいですか？ 当然上げれば順位も上がるはずなので、妥当かどうか含めて今年度改定されるのはここには反映されないので分かりませんけども、データ上は上がりますよね。
富樫職務代理	人勧の数値はあくまで参考ということですね。倣う必要はないということですね。
伊藤会長	倣う必要ないです。ただ、パーセンテージの根拠は示す必要はあります。
柳川委員	みよし市と同規模の団体の引上げ率を参考にしては。
伊藤会長	それでは、1. 1%、2. 8%、2つを足した3. 9%の3パターンのシミュレーションデータを作っていただきましょうか。 データを委員の皆さんに見ていただいた上で、最終的に、次回決めていただければと思います。 事務局の方で何かありますか。
久野副主幹	先ほどの消費者物価上昇率ですが、令和5年の名古屋市の5. 7%が正しい数字となります。
伊藤会長	わかりました。
杉浦課長	据置きなのか、それとも、増額改定なのか、まだわからないですが、仮に上げるとしたらこうゆう案がありますよといった形で資料の方は用意しておきます。
伊藤会長	わかりました。 本日の審議会はこれにて閉会いたします。
杉浦課長	次回の開催について、お手元の資料にあります令和7年1月27日（木）午後3時とお知らせしておりますが、訂正がございまして午後2時からとなりますのでよろしくお願ひいたします。市役所3階301会議室で開催いたします。案内につきましては、郵送させていただきますのでお願いします。本日は、ありがとうございました。